

## 次期兵庫医科大学病院長に求められる病院長像

2026 年 7 月 30 日

学校法人兵庫医科大学

開学以来 50 余年を経て、医学部、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の 4 学部からなる医系総合大学として確固たる地位を築きつつある兵庫医科大学では、～Human Centered Hospital～“ひと”が 主役の未来型スマート病院として、「社会性」「機能性」「快適性」「安全性」など、あらゆる要素を兼ね備えた最新設備の病院棟が竣工し 9 月には開院します。これにより、

これからの兵庫医科大学が、未来を切り拓く教育・研究・診療の創造に挑戦し、広く社会に貢献する医系総合大学として、さらなる飛躍を遂げるための基盤は整いました。

この基盤を生かして、特定機能病院として社会的使命を果たしてきた兵庫医科大学病院は、これからもスタッフが生き活きと働き、多職種が協働して社会に信頼される安全で質の高い医療を実現し社会貢献するため、さらなる努力を続けねばなりません。

以上を踏まえ、この度の病院長選考においては、「兵庫医科大学病院病院長規程第 3 条」に規定する「任務及び権限」、「兵庫医科大学病院病院長選考規程第 3 条」に規定する「資格」に加え、病院長として求められる役割、責務を“次期病院長像”として設定することといたしました。

【次期病院長に求められるもの】

1. 特定機能病院に求められる高水準の「医療の質」を担保できるよう、医療安全、感染対策、診療情報の管理体制を整備し、多職種連携の推進と共に常に改善に向けた取り組みを主導すること
2. 新病院棟開設後の外来機能・病棟機能、患者サービス・アメニティ、機器の更新整備、情報システムを点検統括し、安全かつ効率的な運用を職員一丸となって実現すること
3. 「患者本位の医療」を追求し、患者満足度の向上を通じて、地域社会から信頼され「選ばれる病院」としての強固な診療・経営基盤を構築すること
4. 地域医療構想、病院機能分化の潮流を理解し、地域完結型医療提供体制の実現を見据えた医療機関、介護施設との連携を実践し、圏域の基幹病院としての役割を果たすこと
5. 梅田健康医学クリニックなど関連施設と診療ならびに教育研修上の有機的な連携と人材交流を行い、診療体制、教育研修体制の更なる充実を図ること
6. 臨床教育統括センター、卒後臨床研修センター、看護人材開発センターと連携し、4 学部の病院実習受入れと充実、及び多職種連携教育の推進等、卒前卒後の教育研修の充実を図り、良き医療人の育成と優秀な医療人材の確保を実現すること
7. 臨床研究支援センターの人的資源を活用し、教職員のリサーチマインドの醸成を図り、医師主導治験、特定臨床研究の院内実施件数の増加を含めた臨床研究全般を推進すること
8. 学校法人兵庫医科大学の財政基盤安定のため、病院運営における経営管理の必要性を深く理解し、収支改善に向けた具体的施策（救急患者の受け入れ態勢、病棟・ケアユニットの再編、手術枠の増枠等）を企画実践し、予算、事業計画の目標数値を達成すること
9. 大学病院からの医師派遣体制を一元管理できる体制を構築し、行政と共に地域医療体制の整備に貢献すること
10. 病院教職員の労働意欲を高めるため、DX など業務の効率化とともに心理的安全性の高い（権

威勾配の少ない) 職場環境を整備し、継続して社会的使命を果たすことのできる病院組織を構築すること

〔兵庫医科大学病院 病院長規程（抜粋）〕

第 3 条 病院長は、法律等に基づくものを含め、理事長の命を受けて次の各号に掲げる任務を行う。

- 1 医療安全管理について、十分な知見に基づく高度な医療安全管理体制の確保に関すること
- 2 高度かつ先端的な医療の提供に関すること
- 3 病院組織の総合的な状況把握と、これらを含めた適切な病院の管理及び運営に関すること
- 4 高度の医療技術の研究・開発及び評価に関すること
- 5 学生、医師、関連医療職の医療に関する教育・研修等の実施に関すること
- 6 地域医療機関との連携に関すること
- 7 診療及び病院の運営等に関する諸記録の適正な管理に関すること
- 8 病院に関する経営情報等の把握と経営状況の改善に関すること
- 9 病院情報システムの管理に関すること
- 10 病院の個人情報の管理に関すること
- 11 病院の事業計画、予算の策定・管理に関すること
- 12 常務会、理事会への病院部門の意向反映及び病院職員への経営方針等重要事項の周知に関する  
こと
- 13 その他、理事長から特別に委任された事項に関すること

※〔兵庫医科大学病院 病院長選考規程（抜粋）〕

第 3 条 病院長となり得る者（以下「病院長候補者」という。）は、人格、学識ともすぐれ、医療安全管理業務の経験、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力等、医療安全確保のために必要な資質・能力を備え、かつ兵庫医科大学病院の理念に沿い、病院の管理運営に必要な資質・能力を有する者とする。